

## ハラスメントは許しません！！

1 職場におけるセクハラ・パワハラ等のハラスメントは職員の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力の有効な発揮を妨げ、また、法人にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題です。

2 当法人では下記の行為を許しません。

(セクハラ行為の禁止)

- ①性的な冗談、からかい、質問
- ②わいせつな図画の閲覧、配布、掲示
- ③性的なうわさの流布
- ④その他、職員等に不快感を与える性的な言動

(パワハラ行為の禁止)

- ①身体的暴力行為
- ②人格を傷つける発言
- ③他の職員の前での一方的な恫喝
- ④その他、前各号に準ずる行動

3 この方針の対象は、正規職員、準職員、パート職員、アルバイト等当法人において働いている方すべて、また、利用者、取引先の社員の方等も含まれます。

相手の立場にたって、普段の言動を振り返り、セクハラ・パワハラ等のハラスメントのない、快適な職場を作っていきましょう。

4 相談窓口

\*相談には公平に、プライバシーを守って対応しますので安心してご相談ください。

5 相談対応統括責任者

6 セクハラ・パワハラ等のハラスメントの行為者に対しては、セクシャルハラスメント規定、パワーハラスメント規定に基づいて懲戒処分を行います。

7 相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な取扱は行いません。